

甲賀地域説明資料  
(平成25年10月31日)

# 流域治水の推進に関する条例案 説明会

滋賀県 土木交通部 流域政策局  
流域治水政策室

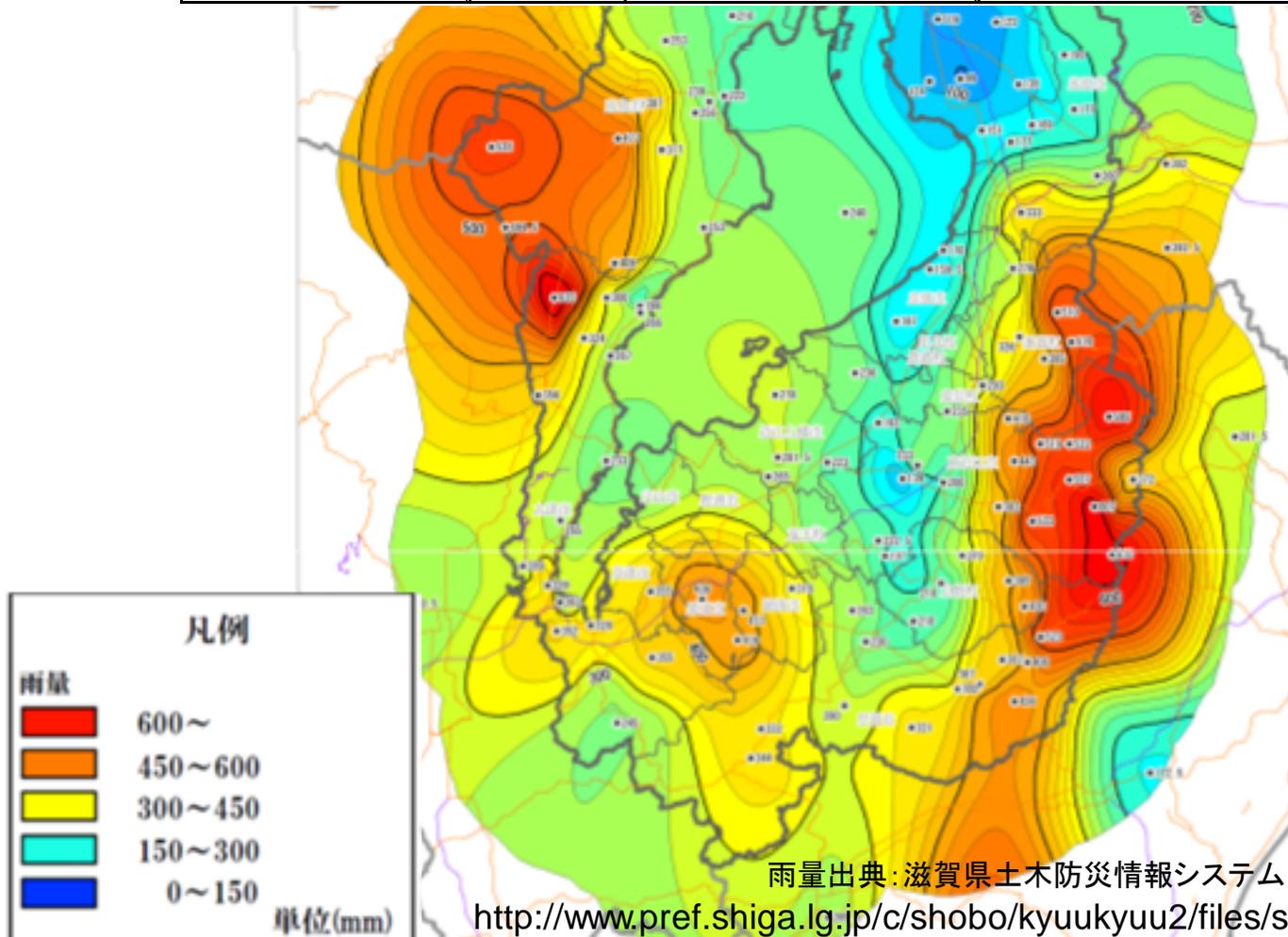
# 項 目

1. 平成 25年9月16日 台風18号 被害概要
2. 滋賀県の流域治水政策
  - 地先の安全度 ～流域治水の基礎情報～
  - 「ながす」
  - 「ためる」
  - 「そなえる」
  - 「とどめる」の具体的内容
3. 流域治水条例における建築規制とは

# 総雨量平成25年9月15日00:00～ 9月16日24:00

最大時間雨量 (mm/h)	78	神崎(東近江市)	9/15 23:20～00:20
	77	御在所(東近江市)	9/15 23:20～00:20
	67	葛川(大津市)	9/16 04:20～05:20
最大累計雨量 (mm)	635	葛川(大津市)	
	610	御在所(東近江市)	
	607	神崎(東近江市)	

台風18号



# 平成25年台風18号被災状況



# 平成25年台風18号被災状況



# 県管理道路の規制状況

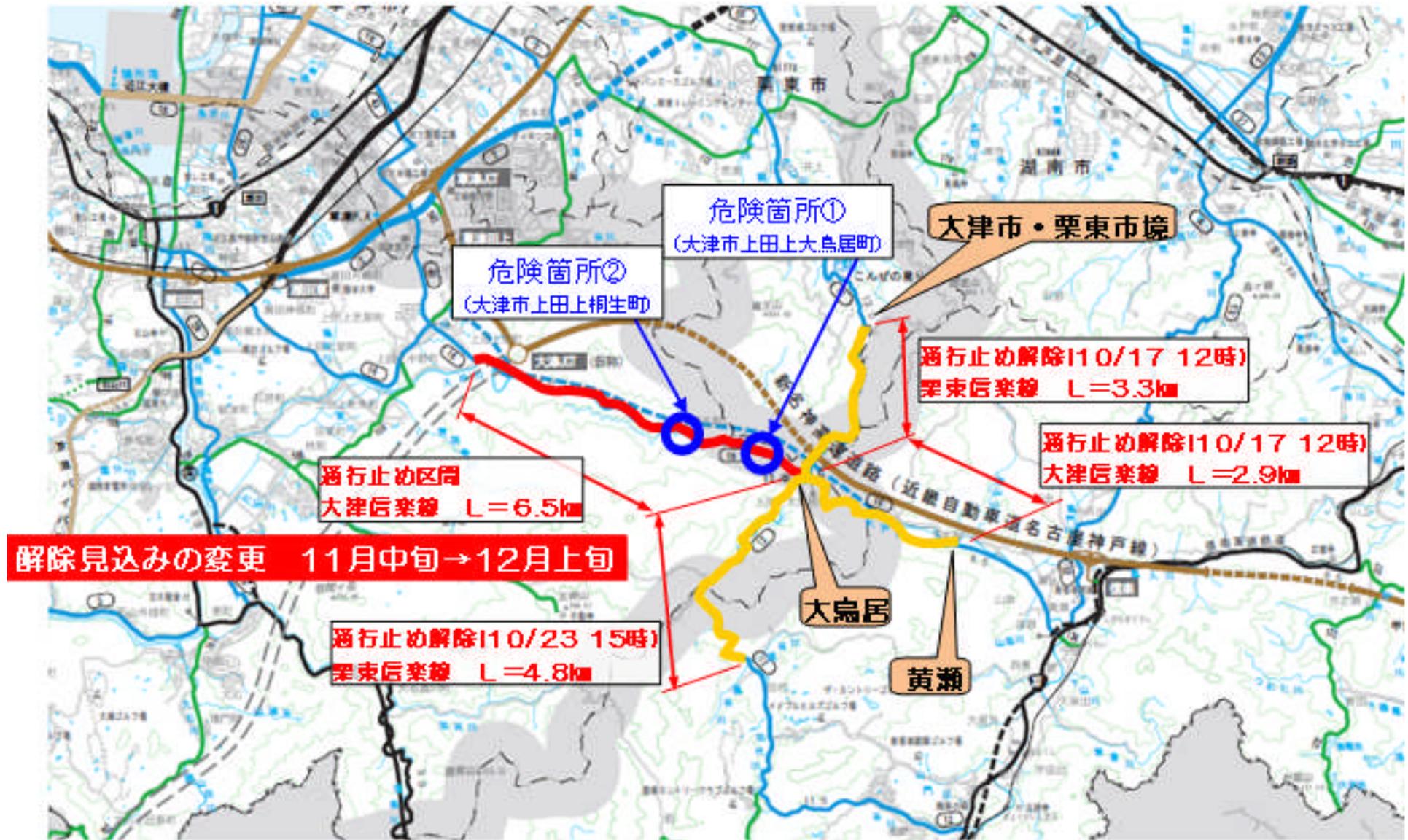
災害発生直後**25路線**→**8路線**(平成25年10月30日時点)

路線名	通行止め区間	原因	解除見込み※
国道306号	多賀町大君ヶ畑～三重県境	崩土、土砂流出	10月末
大津信楽線	大津市牧～大津市上田上大鳥居町	路肩欠損	11月中旬→12月上旬(新たな危険箇所が確認されたため)
大津信楽線	大津市上田上大鳥居町～甲賀市信楽町黄瀬	路肩欠損	10月17日12時解除
栗東信楽線	栗東市境～大津市上田上大鳥居町	崩土、土砂流出	10月17日12時解除
栗東信楽線	大津市上田上大鳥居町～甲賀市信楽町田代	崩土、土砂流出	10月23日15時解除
牧甲西線	甲賀市信楽町宮町～湖南市三雲	崩土、土砂流出	10月18日10時30分解除
信楽上野線	甲賀市信楽町長野～江田	路肩欠損	11月中旬
多羅尾神山線	甲賀市信楽町神山	崩土、土砂流出	10月16日17時解除
彦根近江八幡線(旧道)	近江八幡市白王町～長命寺町	崩土、土砂流出	10月末
多賀永源寺線	多賀町萱原～東近江市政所町	崩土、土砂流出	10月28日11時30分解除
相谷原杣線	東近江市甲津畑町～日野町原	路肩欠損	10月末
上石津多賀線	多賀町栗栖～保月	崩土、土砂流出	10月末
葛籠尾崎塩津線	長浜市西浅井町岩熊～高月町片山	崩土、土砂流出	来年春(12月1日より冬期通行止め)
市場野田鴨線	高島市武曾～朽木宮前坊	崩土、土砂流出	国道367号～朽木スキー場間は11月末(その他区間未定)

甲賀市域

※ 見込みのため、今後の状況により変わる場合があります。

# 平成25年台風18号 大津信楽線・栗東信楽線 規制状況 (平成25年10月23日時点)



早期の復旧に努めています。

# 滋賀県が進める「流域治水」

～地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～

目的

- ① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける（最優先）
- ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける

手段

- 川の中の対策（堤外地対策）だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策（堤内地での対策）を総合的に実施する。

河道内で洪水を安全に流下させる対策  
（これまでの対策）

ながす

河道掘削、堤防整備、  
治水ダム建設など



流域貯留対策  
（河川への流入量を減らす）

ためる

調整池、森林土壌、水田、ため池  
グラウンドでの雨水貯留など

氾濫原減災対策  
（氾濫流を制御・誘導する）

とどめる

輪中堤、二線堤、霞堤、水害防備林、  
土地利用規制、耐水化建築など

地域防災力向上対策

そなえる

水害履歴の調査・公表、防災教育  
防災訓練、防災情報の発信など

# 滋賀県流域治水の推進に関する条例案の概要

◎前文 ・条例制定の背景 ・流域治水を推進する意義 ・条例を制定する目的

## ◎総則

- ・用語の定義
- ・基本理念
- ・県、県民、事業者の責務

◎目的 ・流域治水を総合的に推進し、もって浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現に資する

## ◎想定浸水深の設定等

- ・県：流域治水に関する施策の基礎資料として、想定浸水深（地先の安全度マップ）を設定  
おおむね5年ごとに設定・公表

実現

基礎資料

ながす

## ◎河川における氾濫防止対策

- ・知事：管理する河川の整備を行う。  
河道の拡幅等を計画的・効果的に推進  
流下能力を維持するための河川内樹木の伐採等  
当面河道拡幅等が困難な区間における堤防の強化

ためる

## ◎集水地域における雨水貯留浸透対策

- ・森林および農地の所有者等：森林および農地の適正な保全による雨水貯留浸透機能の発揮
- ・公園、運動場、建築物等の所有者等：雨水貯留浸透機能の確保

## ◎氾濫原における建築物の建築の制限等

- ・浸水危険区域における建築規制  
区域の指定（200年確率降雨で浸水深約3m以上の区域）  
建築の制限、許可の基準、建築物の調査、立入検査
- ・10年確率降雨で浸水深50cm以上の区域は市街化区域へ新たに編入しない（対策が講じられる場合を除く）
- ・盛土構造物の設置等の際の配慮義務

## ◎浸水に備えるための対策

- ・県：避難に必要な情報の伝達体制を整備・市町への支援
- ・県民：日常生活で備えるとともに、非常時には的確に避難
- ・宅地建物取引業者：宅地等の売買等に情報提供
- ・水害に強い地域づくり協議会を組織し、必要な取組を検討

とどめる

## ◎雑則

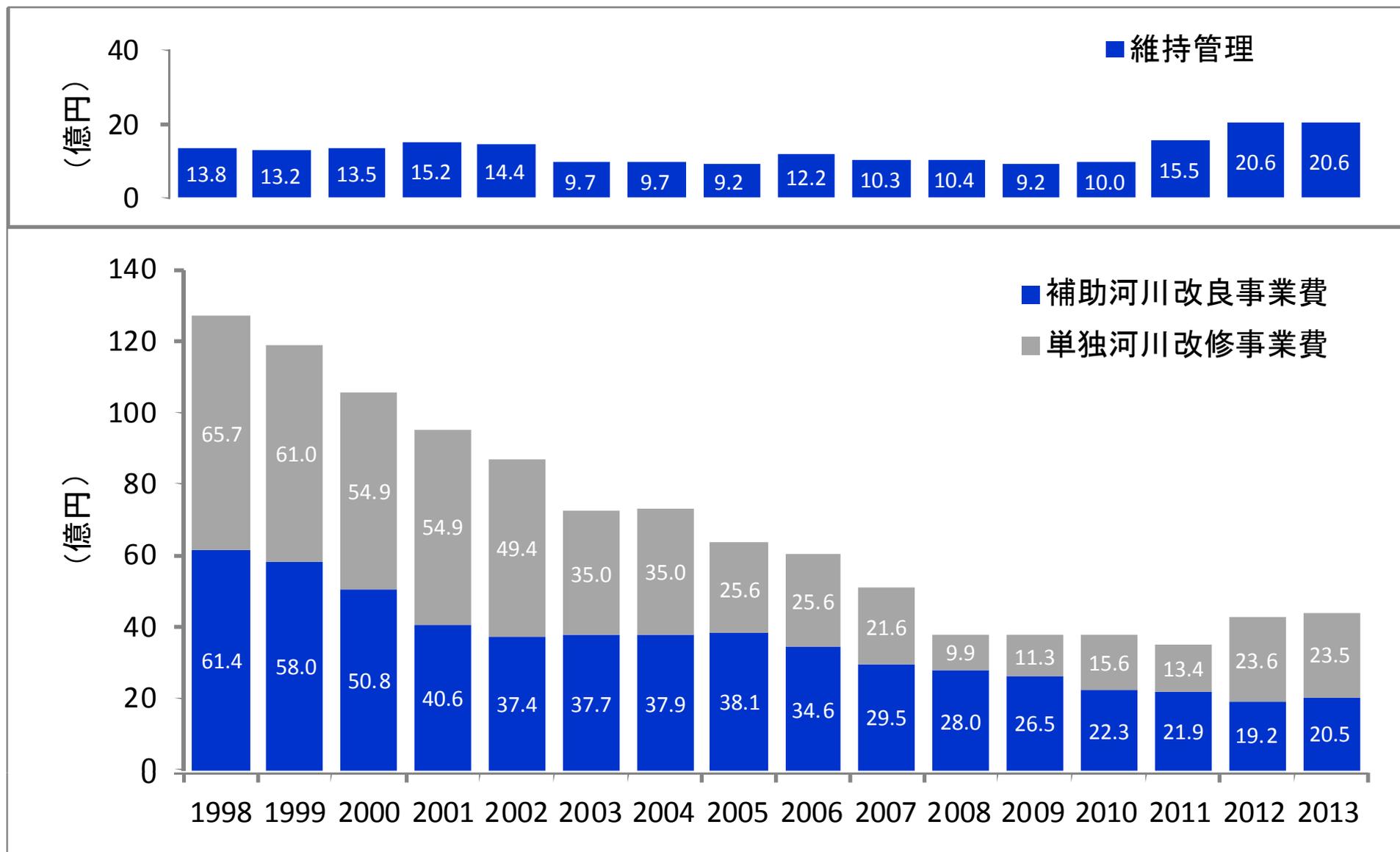
- ・財政上の措置
- ・市町条例との関係

そなえる

## ◎罰則

- ・建築規制に関する規定に違反した者への罰則および過料

■ 維持管理費の推移(当初予算額)(上段)、河川改修事業費の推移(当初予算額)(下段)



# 土砂堆積の状況



信楽町小川(寺谷川)



信楽町牧(大戸川 紫香楽橋)  
平成25年台風18号前後で約20cm堆積  
(8月末2.6m→9月末 2.4m)

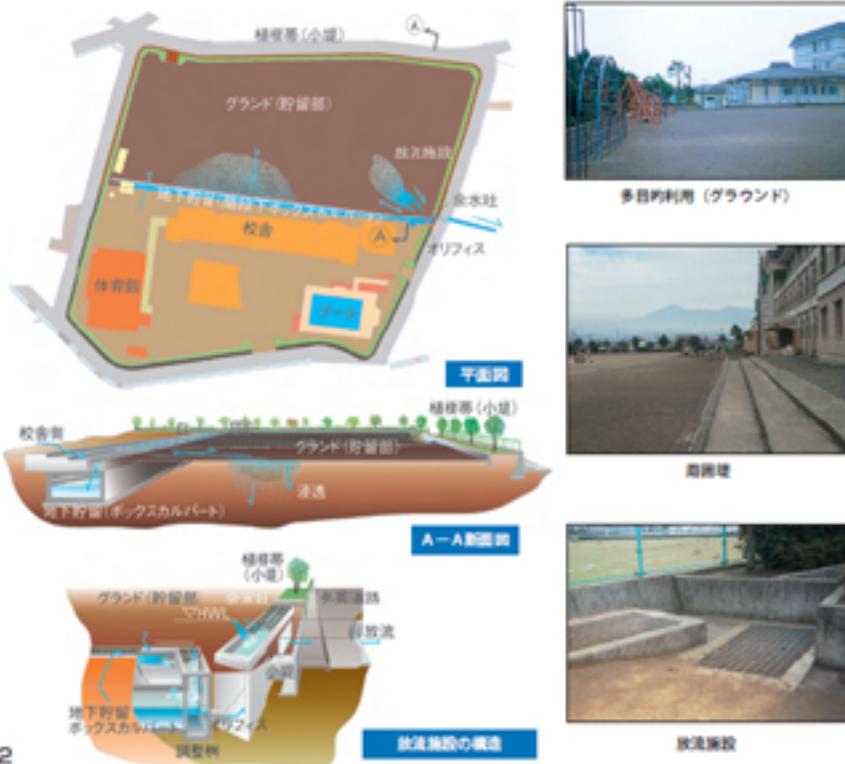
堆積状況をふまえ、土砂除去を進めます。

## ◇雨水貯留対策

公園、学校、市役所、体育館等の公共・公益施設用地に貯留するケースで、貯留槽を低く掘り下げて水を溜める掘込み式、貯留槽の周囲に堤防をつくって水を溜める築堤式、地下にコンクリート等の貯水槽を設置して水を溜める地下式、建物を高床にして、その下に水を溜めるピロティ式等の方法があります。



□ グラウンドに周囲堤を設けた窪地貯留と地下貯留槽の併用：富士市立岩松北小学校（静岡県富士市）



(出典：東近江市HP 住宅用雨水貯留施設設置奨励金制度)→



## ◇地下浸透対策

□ 庁舎前広場に透水性舗装、浸透ます。浸透トレンチ等を配置：向日市役所（京都市向日市）

向日市では、市役所の敷地に透水性舗装、浸透ます、浸透トレンチなどを設置し、市役所からの流出量ゼロを目指しています。また、市民の目につけやすい場所に施設を設置することで、雨水貯留浸透事業の必要性や有効性をアピールし、その普及促進効果ももたらしています。



(出典：(社)雨水貯留浸透技術協会「雨水貯留浸透施設の設置に対する支援措置のご紹介」)

# 「地先の安全度」に関する情報

～“床上浸水(50cm以上の浸水)”年発生確率図～

## 「地先の安全度」

(全国初。平成24年9月公表)

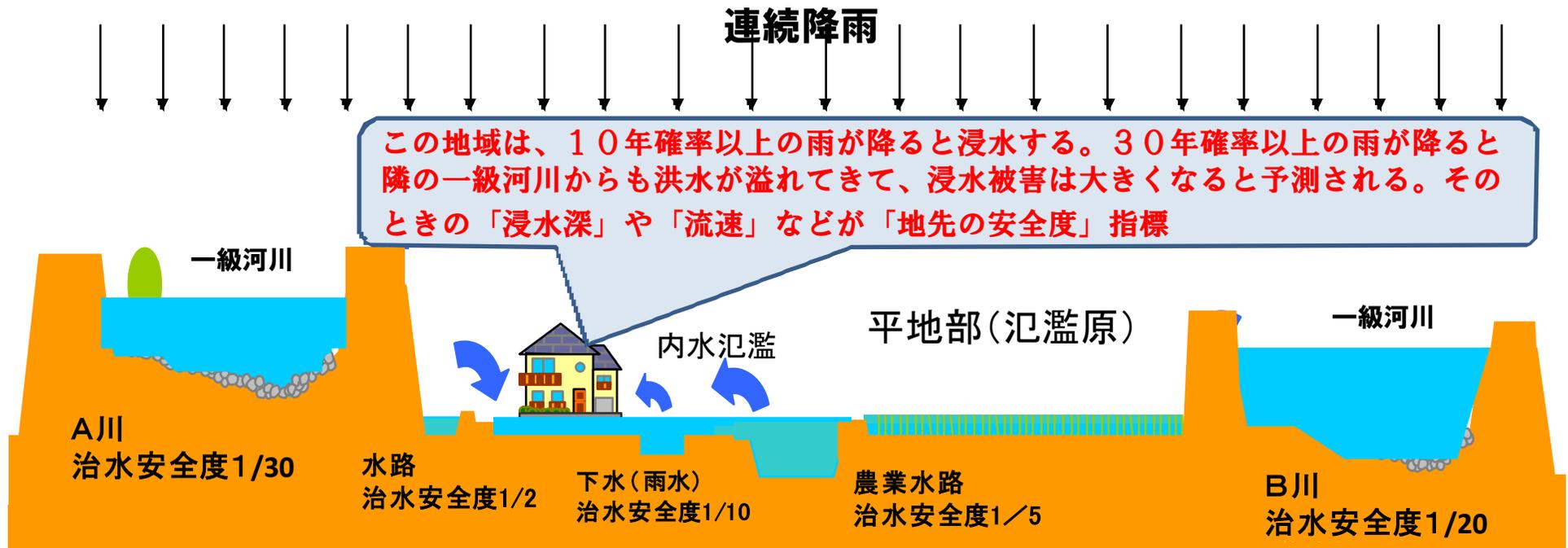
H25.8.13 全市町域分公表

滋賀県流域治水基本方針(平成24年3月策定)から抜粋



# 流域治水の基礎情報 「地先の安全度」

大河川だけではなく、身近な水路のはん濫なども考慮した浸水想定マップ

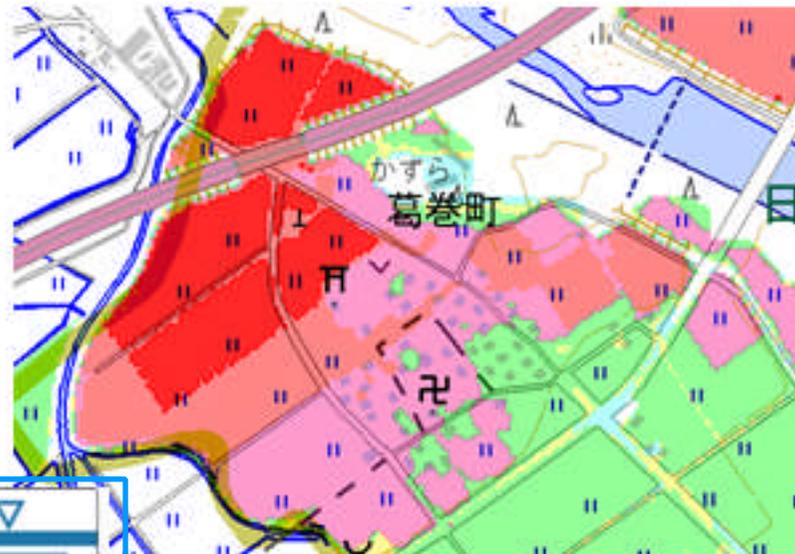


- 浸水被害が予測可能となり、回避をはかる必要あり
- 川の中の対策に加えて、川の外の対策も！

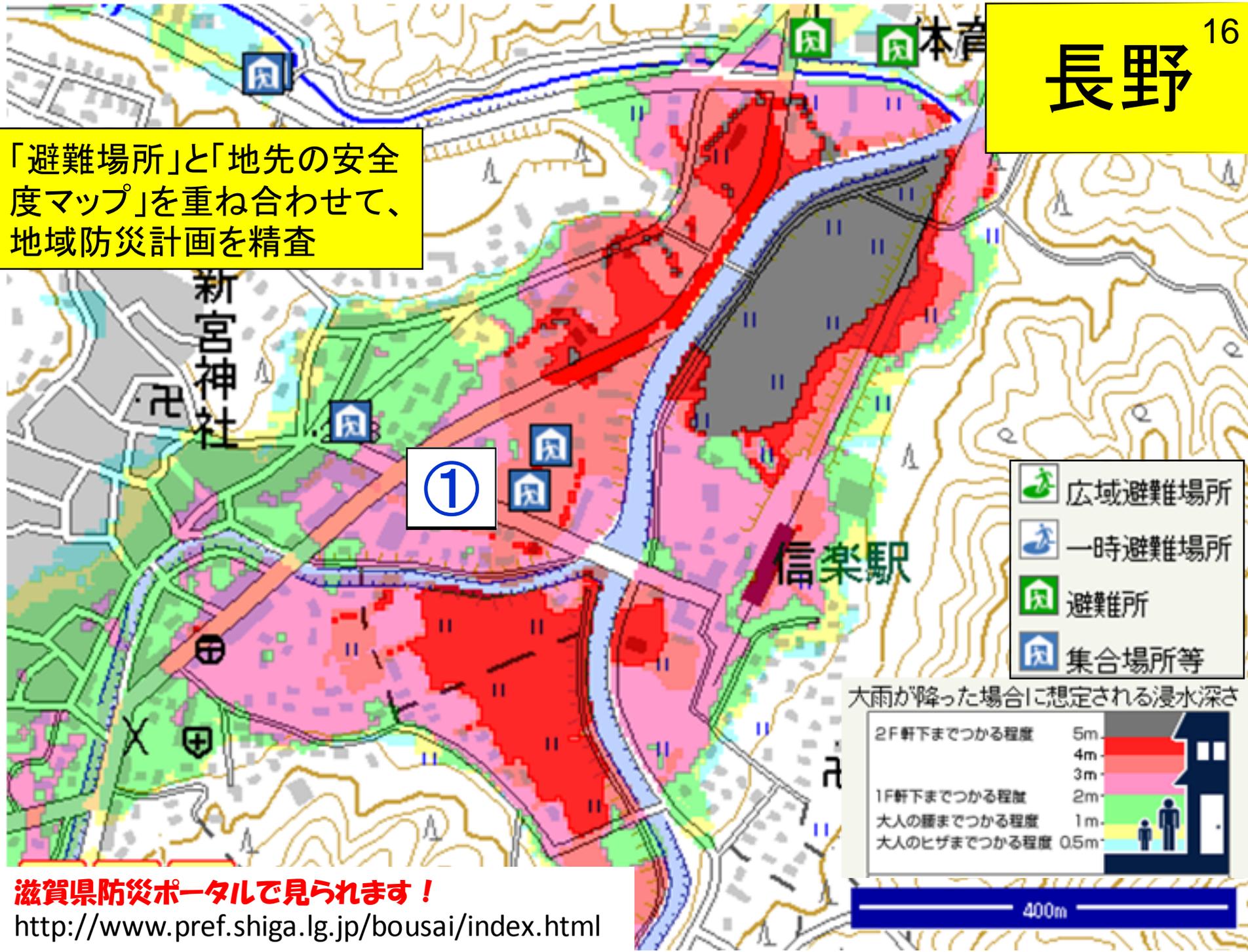
# そなえる

## 何があっても命をまもる仕組み

～水害・土砂災害に強い地域づくり協議会、出前講座～



「避難場所」と「地先の安全度マップ」を重ね合わせて、地域防災計画を精査



滋賀県防災ポータルで見られます！  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>

# 長野①

## 甲賀市役所 信楽支所



# 安全な住まい方への確実な誘導 洪水から命を守るための避難

水平避難＋垂直避難

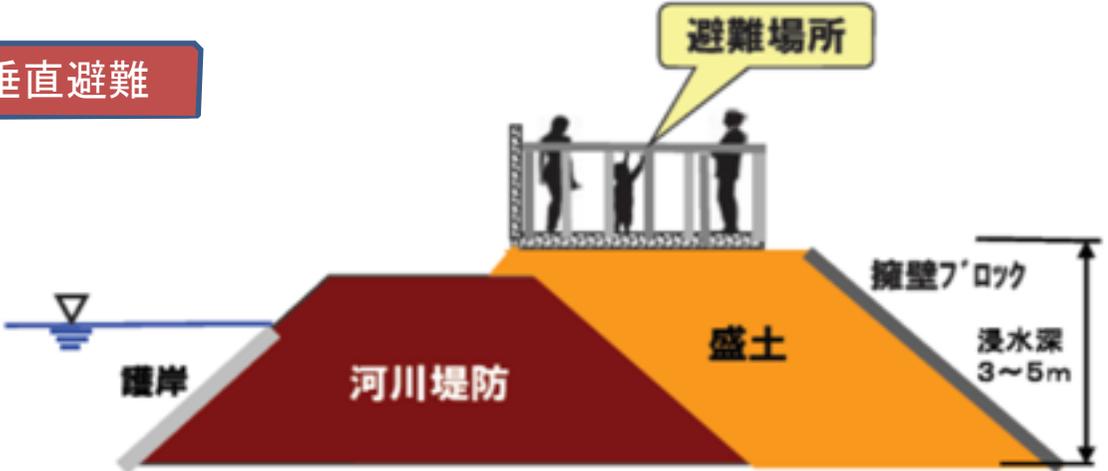


避難場所



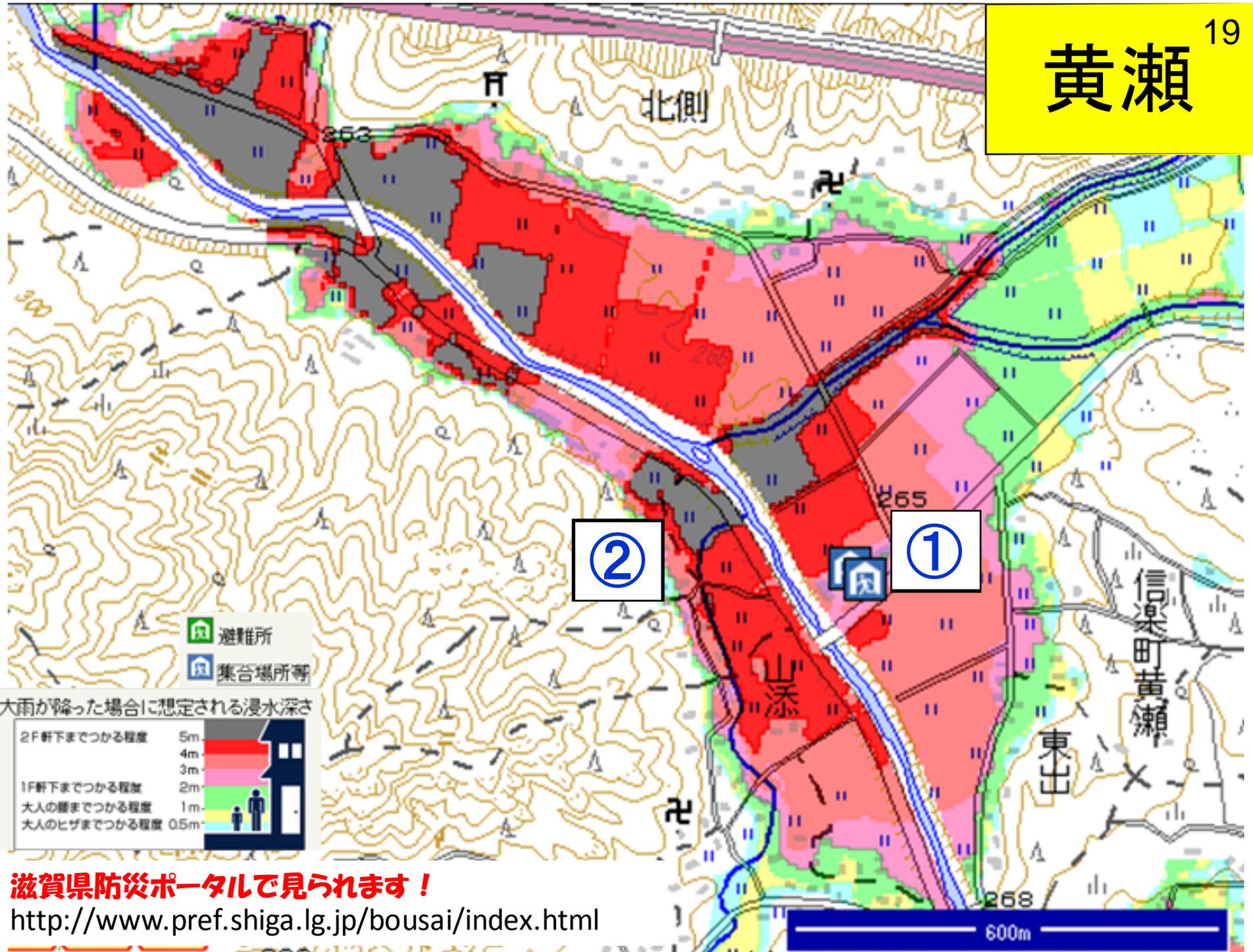
近接丘陵地、近接ビルを避難場所指定

水平避難＋垂直避難



既設堤防腹付け盛土型避難場所

# 黄瀬



**滋賀県防災ポータルで見られます！**

<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>

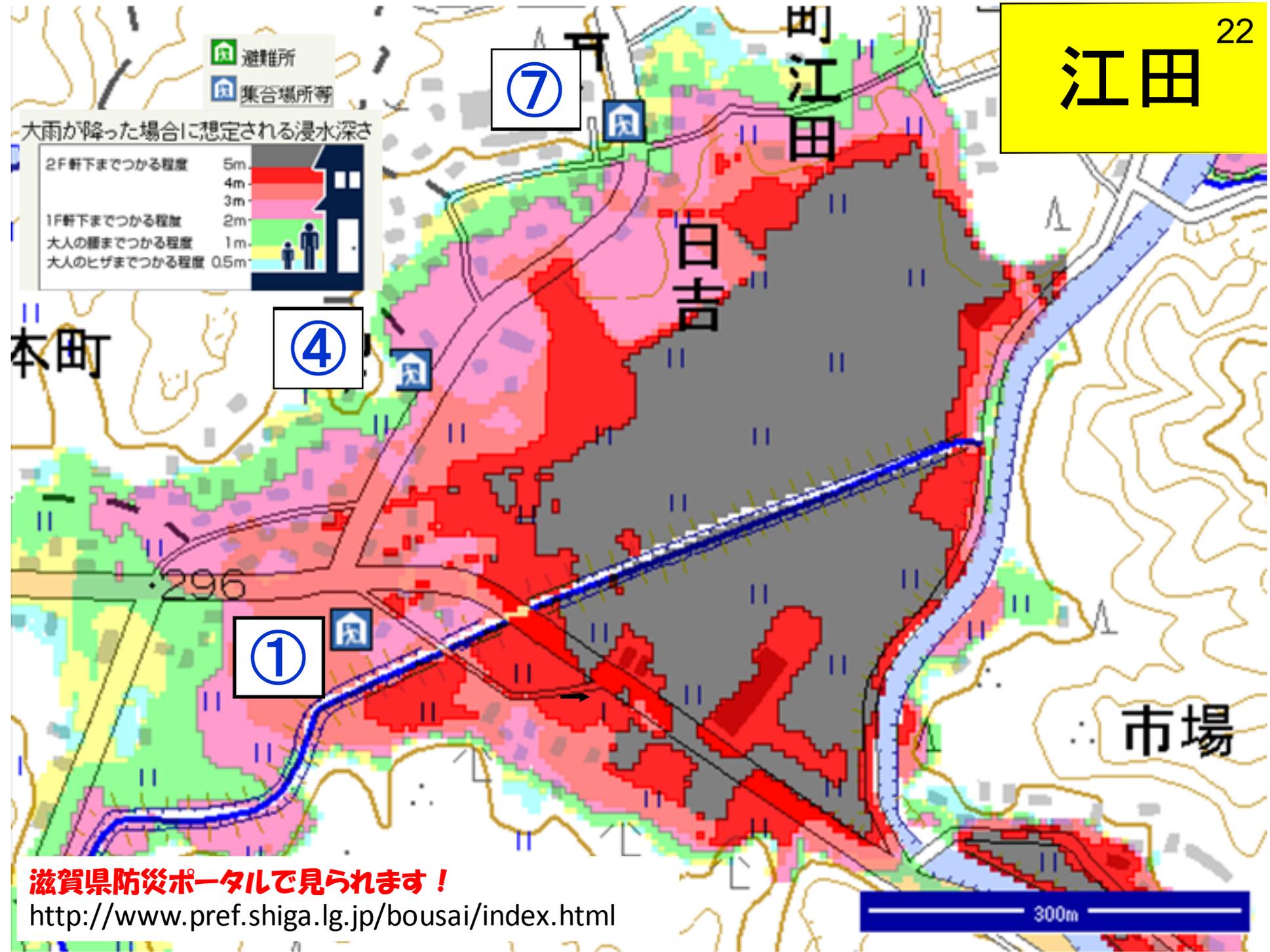
# 黄瀬① 交流館”さらら”



# 黄瀬②



# 江田



**滋賀県防災ポータルで見られます！**

<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>

# 江田① 自治会館



## ④江田老人憩いの家



# ⑦江田福祉会館

